

平成 2 9 年 工 業 統 計 確 報

～北海道分・従業者 4 人以上の事業所～

平成 3 0 年 7 月

北海道総合政策部情報統計局統計課

〒060 - 8588 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目

北海道総合政策部情報統計局統計課経済統計グループ

電話 (0 1 1) 2 0 4 - 5 1 4 5

URL <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tuk/>

目次

I	調査の概要	
1	調査の根拠	1
2	調査の目的	1
3	調査の期日	1
4	調査の対象	1
5	産業の分類	1
II	利用上の注意	
1	国公表との関係	1
2	単位未満の数値	1
3	集計対象	1
4	消費税の取扱い	1
5	統計表の記号の用法等	2
6	産業分類	2
7	産業分類の決定方法	2
III	用語の解説	
1	事業所	3
2	従業者	3
3	現金給与額総額	3
4	原材料使用額等	3
5	製造品出荷額等	3
6	付加価値額（粗付加価値額）	4
7	製造品、半製品及び仕掛品、原材料及び燃料の在庫額	4
8	有形固定資産	4
9	工業用地	4
10	工業用水	4
IV	調査結果	
1	概況	5
2	事業所数	6
3	従業者数	7
4	製造品出荷額等	8
5	付加価値額	9
6	産業類型別製造品出荷額等	9
7	連携地域の分布状況	10
8	市町村別製造品出荷額等の状況	11

I 調査の概要

1 調査の根拠

統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査として工業統計調査規則（昭和26年通商産業省令第81号）により実施しています。

2 調査の目的

製造業を営む事業所の従業者数や製造品出荷額などを把握することにより、工業の実態を明らかにし、産業振興施策など行政施策の基礎資料を得ることを目的としています。

3 調査の期日

毎年6月1日現在（平成26年までは毎年12月31日現在）で実施しています。

なお、経済センサスー活動調査（平成28年6月1日現在）実施年は、工業統計調査を実施していません。（平成27年までは経済センサスー活動調査実施年の前年は工業統計調査を実施していませんでした。）

4 調査の対象

日本標準産業分類（平成25年10月改定）に掲げる「大分類Eー製造業」に属する事業所（国に属する事業所及び管理、補助的経済活動のみを行う事業所を除く）を対象としています。

5 産業の分類

日本標準産業分類による中分類に基づいて分類しています。

II 利用上の注意

1 国公表との関係

本確報は、経済産業省が平成30年5月から順次公表する集計結果とは異なる場合があります。

2 単位未満の数値

数値については、単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の計とが一致しない場合があります。なお、比率は小数第2位を四捨五入しています。

3 集計対象

本確報において、「平成23年」及び「平成27年」の数値は「経済センサスー活動調査」の調査結果のうち以下のすべてに該当する製造事業所について集計したものです。

- ・従業者4人以上の事業所であること
- ・事業所の所在地が北海道内であること
- ・管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと
- ・製造品目別に出荷額が得られた事業所であること

4 消費税の取扱い

製造品出荷額等の経理事項については、原則消費税込みで把握していますが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計しています。

5 統計表の記号の用法等

統計表の記号の用法は次のとおりです。

- ・「0」 … 表示単位に満たないもの
- ・「－」 … 該当数値がないもの
- ・「▲」 … マイナスの数値
- ・「＋」 … (本文中) プラスの数値
- ・「χ」 … 秘匿したもの

集計対象となる事業所数が1又は2で、集計結果をそのまま公表すると個別の報告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所であるが、事業所数が3以上に係る数値であっても、前後の関係から秘匿の数値が半明する箇所も同様に秘匿しています。更に、平成28年が秘匿する必要のない箇所であっても、増減比較をする対象年次が秘匿であった場合、増減率を秘匿しています。

6 産業分類

- (1) 集計に用いた産業分類は、原則として日本標準産業分類に準拠しています。

なお、例外については、次のとおりです。

工業統計調査用産業分類	日本標準産業分類
1421 洋紙・機械すき和紙製造業 (1421 洋紙製造業、1423 機械すき和紙製造業を統合)	1421 洋紙製造業 1423 機械すき和紙製造業

- (2) 「中分類 18 プラスチック製造業 (別掲を除く)」の別掲については、次のとおりです。

製造品名	分類	製造品名	分類
家具・装備品	13	がん具、運動用具	325
プラスチック製版	1521	ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品	326
写真フィルム (乾板を含む)	1695	漆器	3271
手袋	2051	畳	3282
耐火物	215	うちわ・扇子・ちょうちん	3283
と石	2179	ほうき、ブラシ	3284
模造真珠	2199	喫煙用具 (貴金属・宝石製を除く)	3285
歯車	2531	洋傘・和傘・同部分品	3289
目盛りのついた三角定規	2739	魔法瓶	3289
注射筒	2741	看板、標識機	3292
義歯	2744	パレット	3293
装身具・装飾品・ボタン・同関連品 (貴金属・宝石製を除く)	322	モデル、模型	3294
かつら	3229	工業用模型	3295
時計側	3231	レコード	3296
楽器	324	眼鏡	3297

7 産業分類の決定方法

事業所を産業別に集計するための産業の決定方法は、次のとおりです。

- (1) 一般的な方法

ア 製造品が単品のみの事業所については、品目6桁番号の上4桁で産業細分類を決定します。

イ 製造品が複数の品目にわたる事業所の場合は、まず、上2桁の番号 (中分類) を同じくする品目の製造品出荷額等をそれぞれ合計し、その額の最も大きいもので2桁番号を決定します。次に、その決定された2桁の番号のうち、前記と同様な方法で3桁番号 (小分類)、さらに4桁番号 (細分類) を決定し、最終的な産業格付けとしています。

- (2) 特殊な方法

上記の方法以外に、原材料、作業工程、機械設備等により、産業を決定しているものがあります。具体的には、「中分類 22 鉄鋼業」に属する「高炉による製鉄業」、「製鋼・製鋼圧延業 (転炉・電気炉を含む)」、「熱間圧延業」、「冷間圧延業」、「冷間ロール成型形鋼製造業」、「鋼管製造業」、「伸鉄業」、「磨棒鋼製造業」、「引抜鋼管製造業」、「伸線業」及び「その他の製鋼を行わない鋼材製造業」の11産業です。

Ⅲ 用語の解説

1 事業所数

事業所数は平成 29 年 6 月 1 日現在の数値です。

なお、事業所とは、一般的に工場、製作所、製造所あるいは加工所などと呼ばれているような、一区画を占めて主として製造又は加工を行っているものです。

2 従業者数

従業者数は、平成 29 年 6 月 1 日現在の常用労働者数（正社員・正職員、パート・アルバイト等、出向・派遣受入者）と個人事業主及び無給家族従業者数との合計です。

なお、臨時雇用者は従業者数に含まれません。

3 現金給与総額

現金給与総額は、平成 28 年 1 年間に、常用労働者に対して支給された給与（基本給、諸手当等）及び特別に支払われた給与（期末賞与等）の額とその他の給与の額との合計です。

その他の給与は、常用労働者のうち雇用者に対する退職金、解雇予告手当、出向・派遣受入者に係る支払額、臨時雇用者に対する給与、出向させている者に対する負担額などです。

4 原材料使用額等

原材料使用額等は、平成 28 年 1 年間における原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額で、消費税額を含んだ額です。

(1) 原材料使用額とは、主要原材料、補助材料、購入部分品、容器、包装材料、工場維持用の材料及び消耗品など、実際に製造等に使用した総使用額をいいます。

また、下請工場などに原材料を支給して製造加工を行わせた場合には、支給した原材料の額も含まれます。

(2) 燃料使用額とは、生産段階で使用した燃料費、荷物運搬用及び暖房用の燃料費、自家発電用の燃料費などをいいます。

(3) 電力使用額とは、購入した電力の使用額をいい、自家発電は含みません。

(4) 委託生産費とは、原材料又は中間製品を他企業の事業所に支給して製造又は加工を委託した場合、これに支払った加工賃及び支払うべき加工賃をいいます。

(5) 製造等に関連する外注費とは、生産設備の保守・点検・修理、機械・装置の操作、製品に組み込まれるソフトウェアの開発など、事業所収入に直接関連する外注費用をいいます。

(6) 転売した商品の仕入額とは、平成 28 年 1 年間において、実際に売り上げた転売品（他から仕入れて又は受け入れてそのまま販売したもの）に対応する仕入額をいいます。

5 製造品出荷額等

製造品出荷額等は、平成 28 年 1 年間における製造品出荷額、加工賃収入額、製造業以外の収入額の合計です。

また、1 事業所当たり及び従業者 1 人当たりの製造品出荷額等の算式は次のとおりです。

(1) 1 事業所当たりの製造品出荷額等 =

{ 製造品出荷額等 - (消費税を除く内国消費税額(*1) + 推計消費税額(*2)) } ÷ 事業所数

(2) 従業者 1 人当たりの製造品出荷額等 =

{ 製造品出荷額等 - (消費税を除く内国消費税額 + 推計消費税額) } ÷ 従業者数

(*1) 消費税を除く内国消費税額は、酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の納付税額又は納付すべき税額の合計です。

(*2) 推計消費税額は、平成 13 年工業統計より消費税額の調査を廃止したため推計したもので、推計消費税額の算出にあたっては、直接輸出分、原材料、設備投資を除きます。

6 付加価値額（粗付加価値額）

付加価値額は、次の算式により算出しています。

(1) 従業者 30 人以上の事業所

$$\begin{aligned} \text{付加価値額} &= \text{製造品出荷額等} + (\text{製造品年末在庫額} - \text{製造品年初在庫額}) \\ &+ (\text{半製品及び仕掛品年末価額} - \text{半製品及び仕掛品年初価額}) \\ &- (\text{消費税を除く内国消費税額} + \text{推計消費税額}) \\ &- \text{原材料使用額等} - \text{減価償却額} \end{aligned}$$

(2) 従業者 29 人以下の事業所

$$\begin{aligned} \text{粗付加価値額} &= \text{製造品出荷額等} - (\text{消費税を除く内国消費税額} + \text{推計消費税額}) \\ &- \text{原材料使用額等} \end{aligned}$$

7 製造品、半製品及び仕掛品、原材料及び燃料の在庫額（従業者 30 人以上の事業所）

製造品、半製品及び仕掛品、原材料及び燃料の在庫額は、事業所の所有に属するものを帳簿価額によって記入したもので、原材料を他に支給して製造される委託生産品を含んでいます。

8 有形固定資産（従業者 30 人以上の事業所）

有形固定資産は、平成 28 年 1 年間における数値で、帳簿価額によって記入したものです。

(1) 有形固定資産の取得額等には、次の区分があります。

- ア 土地
- イ 建物及び構築物（土木設備、建物附属設備を含む）
- ウ 機械及び装置（附属設備を含む）
- エ 船舶、車両、運搬具、耐用年数 1 年以上の工具、器具、備品等

(2) 有形固定資産の除却額とは、有形固定資産の売却、撤去、滅失及び同一企業に属する他の事業所への引き渡しなどの額をいいます。

(3) 建設仮勘定の増とは、この勘定の借方に加えられた額をいい、減とは、この勘定から他の勘定に振り替えられた額をいいます。また、年間増減額は、下記算式により算出しています。

$$\text{建設仮勘定の年間増減額} = \text{増（増加額）} - \text{減（減少額）}$$

(4) 有形固定資産の投資総額は、下記算式により算出しています。

$$\text{投資総額} = \text{取得額} + \text{建設仮勘定の年間増減額}$$

9 工業用地（従業者 30 人以上の事業所）

事業所敷地面積は、平成 29 年 6 月 1 日現在において、事業所が使用（賃借を含む）している敷地の全面積をいいます。ただし、鉱区、住宅、寄宿舎、グラウンド、倉庫、その他福利厚生施設などに使用している敷地については、生産設備などのある敷地と道路（公道）、塀、柵などにより明確に区別される場合又はこれらの敷地の面積が何らかの方法で区別できる場合は除外します。

10 工業用水（従業者 30 人以上の事業所）

工業用水は、淡水について 1 日当たりの用水量を水源別に記入しています。1 日当たりとは、平成 28 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間に事業所で使用した工業用水の総量を操業日数で割ったものです。

IV 調査結果

〔平成29年6月1日調査 従業者4人以上の事業所〕

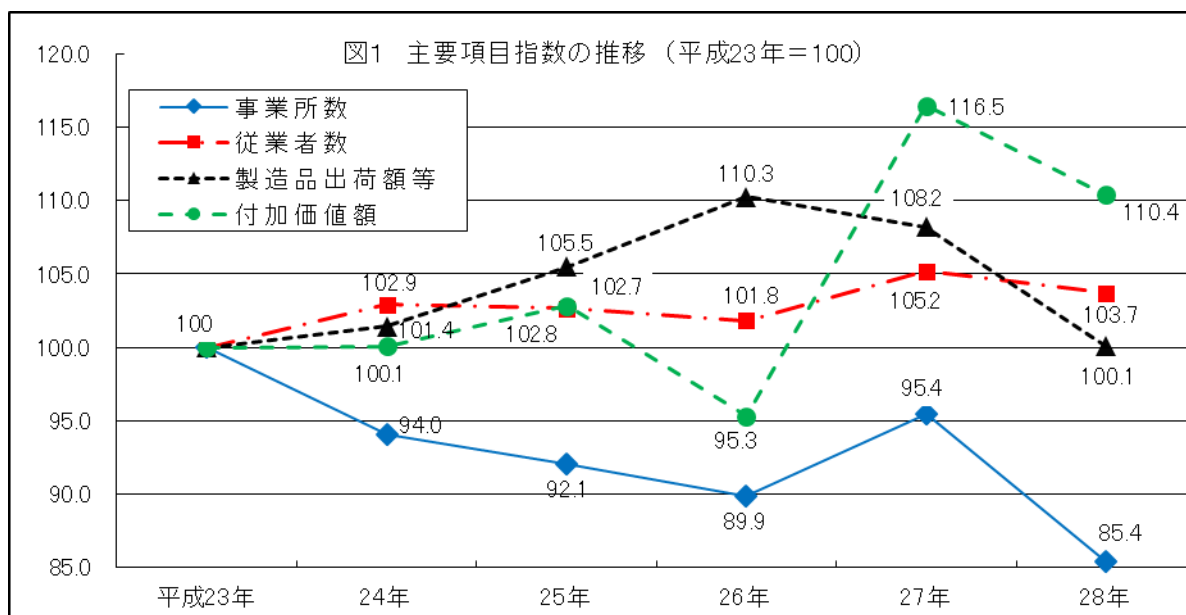
1 概況

- (1) 事業所数は、5,189 事業所で、前年と比べて612 事業所の減少（▲10.5%）となり、2年ぶりの減少となっています。
- (2) 従業者数は、16 万7,770 人で、前年と比べて2,366 人の減少（▲1.4%）となり、2年ぶりの減少となっています。
- (3) 製造品出荷額等は、6兆575億94百万円で、前年と比べて4,905億16百万円の減少（▲7.5%）となり、2年連続の減少となっています。
- (4) 付加価値額は、1兆6,593億39百万円で、前年と比べて916億39百万円の減少（▲5.2%）となり2年ぶりの減少となっています。

表1 主要項目の推移

年次	事業所数		従業者数 (人)		製造品出荷額等 (百万円)		付加価値額 (百万円)	
		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)
平成23年	6,078	2.5	161,750	▲ 7.0	6,052,133	1.7	1,503,113	▲ 5.8
24年	5,716	▲ 6.0	166,429	2.9	6,139,425	1.4	1,504,133	0.1
25年	5,596	▲ 2.1	166,045	▲ 0.2	6,385,147	4.0	1,545,492	2.7
26年	5,464	▲ 2.4	164,716	▲ 0.8	6,672,809	4.5	1,432,686	▲ 7.3
27年	5,801	6.2	170,136	3.3	6,548,111	▲ 1.9	1,750,978	22.2
28年	5,189	▲ 10.5	167,770	▲ 1.4	6,057,594	▲ 7.5	1,659,339	▲ 5.2

※「平成23年」及び「平成27年」の数値は、平成24年及び平成28年経済センサスー活動調査の結果です（以下同じ）。



2 事業所数 — 5,189 事業所 前年比 10.5%の減少 —

事業所数は、5,189 事業所で、前年と比べて612 事業所の減少（▲10.5%）となり、2年ぶりの減少となっています。[表2]

(1) 産業中分類別

産業別にみると、前年と比べて増加したのは、石油製品・石炭製品製造業（+2 事業所、+5.0%）、非鉄金属製造業（+1 事業所、+4.8%）の2 産業（全24 産業中：以下同じ）となっています。

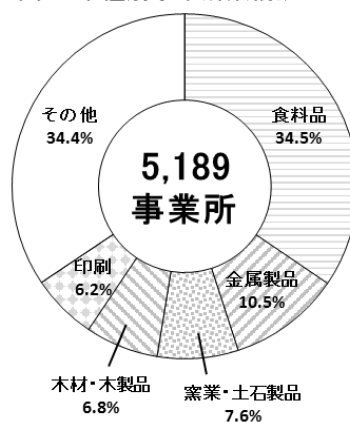
一方、前年と比べて減少したのは、食料品製造業（▲148 事業所、▲7.6%）、金属製品製造業（▲75 事業所、▲12.1%）、印刷・同関連業（▲57 事業所、▲15.1%）などの21 産業となっています。[統計表第1表]。

また、事業所数が最も多い産業は、食料品製造業（1,791 事業所、構成比 34.5%）、次いで、金属製品製造業（544 事業所、同 10.5%）、窯業・土石製品製造業（393 事業所、同 7.6%）の順となっており、これら3 産業で全体の 52.6%を占めています。[統計表第1表、図2]

表2 事業所数の推移

年次	実数 (事業所)	前年差 (事業所)	前年比 (%)
平成23年	6,078	147	2.5
24年	5,716	▲ 362	▲ 6.0
25年	5,596	▲ 120	▲ 2.1
26年	5,464	▲ 132	▲ 2.4
27年	5,801	337	6.2
28年	5,189	▲ 612	▲ 10.5

図2 業種別事業所数構成比



(2) 従業者規模別

従業者規模別にみると、「4～9人」1,806 事業所（構成比 34.8%）、「10～19人」1,405 事業所（同 27.1%）、「20～29人」759 事業所（同 14.6%）、「30～49人」494 事業所（同 9.5%）、「50～99人」441 事業所（同 8.5%）、「100～299人」227 事業所（同 4.4%）、「300人以上」57 事業所（同 1.1%）となっています。[表3、図3]

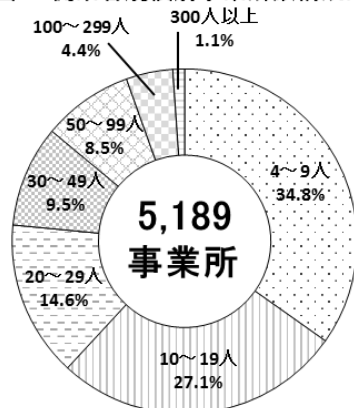
前年と比べて増加したのは、「10～19人」（+18 事業所、+1.3%）、「20～29人」（+11 事業所、+1.5%）、「50～99人」（+6 事業所、+1.4%）、「300人以上」（+4 事業所、+7.5%）となっています。

一方、前年と比べて減少したのは、「4～9人」（▲608 事業所、▲25.2%）、「30～49人」（▲40 事業所、▲7.5%）、「100～299人」（▲3 事業所、▲1.3%）となっています。

表3 従業者規模別事業所数

区分	平成27年 (事業所)	28年 (事業所)	構成比 (%)	前年差 (人)	前年比 (%)
総数	5,801	5,189	100.0	▲ 612	▲ 10.5
4～9人	2,414	1,806	34.8	▲ 608	▲ 25.2
10～19人	1,387	1,405	27.1	18	1.3
20～29人	748	759	14.6	11	1.5
30～49人	534	494	9.5	▲ 40	▲ 7.5
50～99人	435	441	8.5	6	1.4
100～299人	230	227	4.4	▲ 3	▲ 1.3
300人以上	53	57	1.1	4	7.5

図3 従業者規模別事業所数構成比



3 従業者数 — 16万7,770人 前年比1.4%の減少 —

従業者数は、16万7,770人で、前年と比べて2,366人の減少（▲1.4%）となり、2年ぶりの減少となっています。〔表4〕

(1) 産業中分類別

産業別にみると、前年と比べて増加したのは、電子部品・デバイス・電子回路製造業（+376人、+6.3%）、鉄鋼業（+296人、+5.0%）、プラスチック製品製造業（+166人、+3.8%）などの10産業となっています。

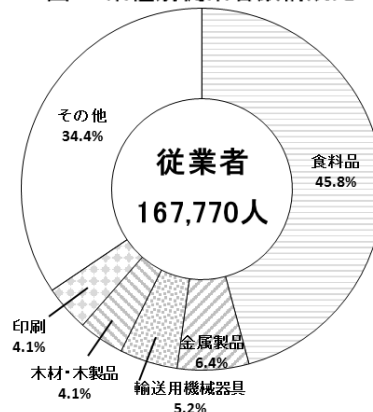
一方、前年と比べて減少したのは、食料品製造業（▲1,612人、▲2.1%）、その他の製造業（▲451人、▲18.8%）、金属製品製造業（▲391人、▲3.5%）などの14産業となっています。〔統計表第1表〕

また、従業者数が最も多い産業は、食料品製造業（7万6,851人、構成比45.8%）、次いで金属製品製造業（1万744人、同6.4%）、輸送用機械器具製造業（8,675人、同5.2%）の順となっており、これら3産業で全体の57.4%を占めています。〔統計表第1表、図4〕

表4 従業者数の推移

年次	従業者数 (人)	前年差 (人)	前年比 (%)	1事業所 当たり 従業者数 (人)
平成23年	161,750	▲12,223	▲7.0	26.6
24年	166,429	4,679	2.9	29.1
25年	166,045	▲384	▲0.2	29.7
26年	164,716	▲1,329	▲0.8	30.1
27年	170,136	5,420	3.3	29.3
28年	167,770	▲2,366	▲1.4	32.3

図4 業種別従業者数構成比



(2) 従業者規模別

従業者規模別にみると、「4～9人」1万1,442人（構成比6.8%）、「10～19人」1万9,368人（同11.5%）、「20～29人」1万8,582人（同11.1%）、「30～49人」1万9,331人（同11.5%）、「50～99人」3万588人（同18.2%）、「100～299人」3万7,793人（同22.5%）、「300人以上」3万666人（同18.3%）となっています。〔表5、図5〕

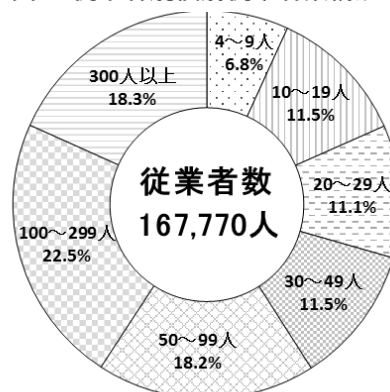
前年と比べて増加したのは、「300人以上」（+944人、+3.2%）、「50～99人」（+648人、+2.2%）、「20～29人」（+260人、+1.4%）、「100～299人」（+184人、+0.5%）、「10～19人」（+149人、+0.8%）となっています。

一方、前年と比べて減少したのは、「4～9人」（▲3,313人、▲22.5%）、「30～49人」（▲1,238人、▲6.0%）となっています。〔表5〕

表5 従業者規模別従業者数

区分	平成27年 (人)	28年 (人)	構成比 (%)	前年差 (人)	前年比 (%)
総数	170,136	167,770	100.0	▲2,366	▲1.4
4～9人	14,755	11,442	6.8	▲3,313	▲22.5
10～19人	19,219	19,368	11.5	149	0.8
20～29人	18,322	18,582	11.1	260	1.4
30～49人	20,569	19,331	11.5	▲1,238	▲6.0
50～99人	29,940	30,588	18.2	648	2.2
100～299人	37,609	37,793	22.5	184	0.5
300人以上	29,722	30,666	18.3	944	3.2

図5 従業者規模別従業者数構成比



4 製造品出荷額等 — 6兆576億円 前年比7.5%の減少 —

製造品出荷額等は、6兆575億94百万円で、前年と比べて4,905億16百万円の減少（▲7.5%）となり、2年連続の減少となりました。〔表6〕

(1) 産業中分類別

産業別にみると、前年と比べて増加したのは、情報通信機械器具製造業（+470億46百万円、+170.6%）、窯業・土石製品製造業（+41億81百万円、+2.4%）、輸送用機械器具製造業（+35億64百万円、+1.0%）などの8産業となっています。

一方、前年と比べて減少したのは、石油製品・石炭製品製造業（▲3,722億72百万円、▲32.1%）、食料品製造業（▲460億51百万円、▲2.1%）、パルプ・紙・紙加工品製造業（▲457億89百万円、▲10.2%）などの16産業となっています。〔統計表第1表〕

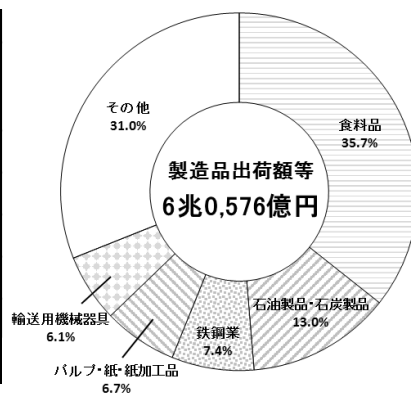
また、製造品出荷額等が最も多い産業は、食料品製造業（2兆1,602億50百万円、構成比35.7%）、次いで、石油製品・石炭製品製造業（7,887億71百万円、同13.0%）、鉄鋼業（4,512億70百万円、同7.4%）の順となっており、これら3産業で全体の56.1%を占めています。

〔統計表第1表、図6〕

表6 製造品出荷額等の推移

年次	製造品 出荷額等 (百万円)	前年差 (百万円)	前年比 (%)	1事業所当たり		従業者1人当たり	
				出荷額等 (百万円)	前年比 (%)	出荷額等 (百万円)	前年比 (%)
平成23年	6,052,133	99,268	1.7	959.5	▲0.2	36.1	10.0
24年	6,139,425	87,293	1.4	1,038.3	8.2	35.7	▲1.1
25年	6,385,147	245,722	4.0	1,104.2	6.3	37.2	4.2
26年	6,672,809	287,662	4.5	1,168.9	5.9	38.8	4.3
27年	6,548,111	▲124,698	▲1.9	1,084.1	▲7.3	37.0	▲4.6
28年	6,057,594	▲490,516	▲7.5	1,105.6	2.0	34.2	▲7.6

図6 産業別製造品出荷額等構成比



(2) 従業者規模別

従業者規模別にみると、「4～9人」2,397億39百万円（構成比4.0%）、「10～19人」3,867億91百万円（同6.4%）、「20～29人」4,180億55百万円（同6.9%）、「30～49人」5,234億90百万円（同8.6%）、「50～99人」1兆1,278億24百万円（同18.6%）、「100～299人」2兆482億31百万円（同33.8%）、「300人以上」1兆3,134億65百万円（同21.7%）となっています。〔表7、図7〕

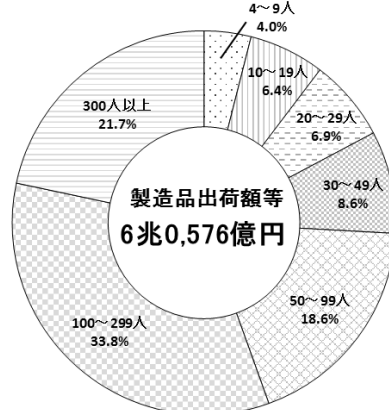
前年と比べて増加したのは、「100～299人」（+4,957億21百万円、+31.9%）、「50～99人」（+846億82百万円、+8.1%）となっています。

一方、前年と比べて減少したのは、「300人以上」（▲8,728億70百万円、▲39.9%）、「4～9人」（▲650億74百万円、▲21.3%）、「30～49人」（▲621億94百万円、▲10.6%）、「20～29人」（▲472億2百万円、▲10.1%）、「10～19人」（▲235億80百万円、▲5.7%）となっています。〔表7〕

表7 従業者規模別製造品出荷額等

区分	平成27年 (百万円)	28年 (百万円)	構成比 (%)	前年差 (百万円)	前年比 (%)
4～9人	304,813	239,739	4.0	▲65,074	▲21.3
10～19人	410,371	386,791	6.4	▲23,580	▲5.7
20～29人	465,257	418,055	6.9	▲47,202	▲10.1
30～49人	585,684	523,490	8.6	▲62,194	▲10.6
50～99人	1,043,142	1,127,824	18.6	84,682	8.1
100～299人	1,552,510	2,048,231	33.8	495,721	31.9
300人以上	2,186,334	1,313,465	21.7	▲872,870	▲39.9

図7 従業者規模別製造品出荷額等構成比



5 付加価値額 — 1兆6,593億円 前年比5.2%の減少 —

付加価値額は、1兆6,593億39百万円で、前年と比べて916億39百万円の減少（▲5.2%）となり2年ぶりの減少となりました。〔表8〕

産業別にみると、前年と比べて増加したのは、飲料・たばこ・飼料製造業（+441億16百万円、+67.1%）、情報通信機械器具製造業（+207億33百万円、+190.6%）、窯業・土石製品製造業（+51億44百万円、+7.5%）などの13産業となっています。

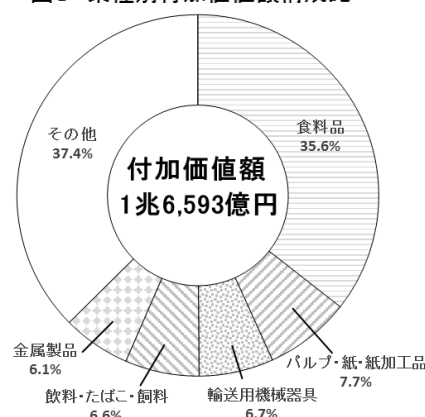
一方、前年と比べて減少したのは、石油製品・石炭製品製造業（▲886億11百万円、▲89.2%）、パルプ・紙・紙加工品製造業（▲337億31百万円、▲21.0%）、鉄鋼業（▲179億75百万円、▲21.1%）などの11産業となっています。〔統計表第1表〕

また、付加価値額が最も多い産業は、食品製造業（5,903億40百万円、構成比35.6%）、次いで、パルプ・紙・紙加工品製造業（1,270億71百万円、同7.7%）、輸送用機械器具製造業（1,105億79百万円、6.7%）の順となっており、これら3産業で全体の50.0%を占めています。〔統計表第1表、図8〕

表8 付加価値額の推移

年次	付加価値額 (百万円)	前年差 (百万円)	前年比 (%)	1事業所当たり		従業者1人当たり	
				付加価値額 (百万円)	前年比 (%)	付加価値額 (百万円)	前年比 (%)
平成23年	1,503,113	▲91,899	▲5.8	247.3	▲8.0	9.3	1.1
24年	1,504,133	1,020	0.1	263.1	6.4	9.0	▲3.2
25年	1,545,492	41,359	2.7	276.2	5.0	9.3	3.3
26年	1,432,686	▲112,806	▲7.3	262.2	▲5.1	8.7	▲6.5
27年	1,750,978	318,292	22.2	318.4	21.4	10.4	19.5
28年	1,659,339	▲91,639	▲5.2	319.8	0.4	9.9	▲4.8

図8 業種別付加価値額構成比



6 産業類型別製造品出荷額等 — 生活関連型が43.1% —

産業類型別の製造品出荷額等を構成比で見ると、食品や飲料などの生活関連型（同43.1%）及び石油製品や鉄鋼業などの基礎素材型（構成比42.6%）の割合が高く、各種機械器具などの加工組立型（同14.2%）の割合が低くなっています。〔表9〕

表9 製造品出荷額等の産業類型別構成比の推移

年次	基礎素材型 (%)	加工組立型 (%)	生活関連型 (%)
平成23年	50.4	12.4	37.2
24年	50.3	12.8	36.9
25年	50.5	12.8	36.7
26年	52.5	11.7	35.8
27年	46.7	12.6	40.7
28年	42.6	14.2	43.1

注：産業類型

基礎素材型…木材・木製品（家具を除く）、パルプ・紙・紙加工品、化学工業、石油製品・石炭製品、プラスチック製品、ゴム製品、窯業・土石製品、鉄鋼業、非鉄金属、金属製品

加工組立型…はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、輸送用機械器具、その他の製品

生活関連型…食品、飲料・たばこ・飼料、繊維工業、家具・装備品、印刷・同梱業、なめし革・同製品・毛皮

7 連携地域別の分布状況 — 全道に占める道央圏の割合は、すべての項目で50%超 —

事業所数を地域別にみると、札幌市を中心とする道央圏に集中しており、その数は2,627事業所（構成比50.6%）、次いで、旭川市や稚内市などの道北圏が757事業所（同14.6%）、函館市などの道南圏が558事業所（同10.8%）の順となっています。

従業者数を地域別にみると、道央圏が9万7,400人（同58.1%）、道北圏が1万7,104人（同10.2%）、道南圏が1万6,765人（同10.0%）の順となっています。

製造品出荷額等を地域別にみると、道央圏が3兆7,607億71百万円（同62.1%）、釧路市や根室市などの釧路・根室圏が5,662億99百万円（同9.3%）、帯広市などの十勝圏が4,645億71百万円（同7.7%）の順となっています。

すべての項目において道央圏の割合が50%を超えています。〔表10〕

表10 連携地域別事業所数・従業者数・製造品出荷額等

区分	事業所数				従業者数(人)				製造品出荷額等(百万円)			
	平成27年	28年	前年比(%)	構成比(%)	平成27年	28年	前年比(%)	構成比(%)	平成27年	28年	前年比(%)	構成比(%)
全道計	5,801	5,189	▲10.5	100.0	170,136	167,770	▲1.4	100.0	6,548,111	6,057,594	▲7.5	100.0
道央広域連携地域	2,923	2,627	▲10.1	50.6	97,363	97,400	0.0	58.1	4,213,698	3,760,771	▲10.7	62.1
道南連携地域	621	558	▲10.1	10.8	16,580	16,765	1.1	10.0	418,348	396,750	▲5.2	6.5
道北連携地域	853	757	▲11.3	14.6	18,466	17,104	▲7.4	10.2	456,043	446,510	▲2.1	7.4
オホーツク連携地域	476	428	▲10.1	8.2	11,868	11,610	▲2.2	6.9	378,845	422,694	11.6	7.0
十勝連携地域	428	375	▲12.4	7.2	12,750	12,451	▲2.3	7.4	490,216	464,571	▲5.2	7.7
釧路・根室連携地域	500	444	▲11.2	8.6	13,109	12,440	▲5.1	7.4	590,961	566,299	▲4.2	9.3

注：連携地域

- 道央広域連携地域 … 空知総合振興局、石狩振興局、後志総合振興局、胆振総合振興局、日高振興局
- 道南連携地域 … 渡島総合振興局、檜山振興局
- 道北連携地域 … 上川総合振興局、留萌振興局、宗谷総合振興局
- オホーツク連携地域 … オホーツク総合振興局
- 十勝連携地域 … 十勝総合振興局
- 釧路・根室連携地域 … 釧路総合振興局、根室振興局

8 市町村別製造品出荷額等の状況

(1) 製造品出荷額等の市町村別順位

製造品出荷額等を市町村別にみると、最も多いのは苫小牧市1兆1,604億48百万円（構成比19.2%）、次いで、室蘭市6,365億38百万円（同10.5%）、札幌市5,345億97百万円（同8.8%）、千歳市2,455億47百万円（同4.1%）、釧路市2,372億円（同3.9%）の順となっており、これら5市で全体の46.5%を占めています。

前年の順位と比べてみると、前年5位の千歳市が4位、前年9位の恵庭市が7位、前年17位の北見市が11位、前年18位の岩見沢市が14位にそれぞれ上がり、前年4位の釧路市が5位、前年7位の函館市が8位、前年8位の小樽市が9位、前年11位の石狩市が12位、前年12位の江別市が13位、前年13位の北広島市が15位にそれぞれ下がりました。

また、上位15市町村の製造品出荷額等を前年と比べてみると、千歳市や恵庭市など6市で増加し、苫小牧市や室蘭市など9市で減少しました。〔表11〕

表11 製造品出荷額等の市町村別順位

順位	市町村名	製造品 出荷額等 (百万円)	前年比 (%)	構成比 (%)	順位	市町村名	製造品 出荷額等 (百万円)	前年比 (%)	構成比 (%)	
-	-	全 道	6,057,594	▲ 7.5	100.0	8 (7)	函 館 市	183,447	▲ 9.3	3.0
1 (1)	苫 小 牧 市	1,160,448	▲ 21.4	19.2	9 (8)	小 樽 市	170,413	▲ 9.6	2.8	
2 (2)	室 蘭 市	636,538	▲ 17.8	10.5	10 (10)	帯 広 市	153,519	7.4	2.5	
3 (3)	札 幌 市	534,597	▲ 4.2	8.8	11 (17)	北 見 市	119,518	57.8	2.0	
4 (5)	千 歳 市	245,547	2.3	4.1	12 (11)	石 狩 市	108,889	▲ 5.2	1.8	
5 (4)	釧 路 市	237,200	▲ 9.2	3.9	13 (12)	江 別 市	93,731	7.1	1.5	
6 (6)	旭 川 市	215,295	▲ 0.4	3.6	14 (18)	岩 見 沢 市	80,952	9.4	1.3	
7 (9)	恵 庭 市	195,238	33.8	3.2	15 (13)	北 広 島 市	79,682	▲ 8.7	1.3	

注：（ ）は昨年の順位

(2) 製造品出荷額等対前年比増減率の市別順位

製造品出荷額等を市別にみると、前年と比べて最も増加率が高いのは北見市（+57.8%）、次いで登別市（+45.4%）、恵庭市（+33.8%）の順となっています。

一方、前年と比べて減少率が高いのは苫小牧市（▲21.4%）、室蘭市（▲17.8%）、小樽市（▲9.6%）などとなっています。〔表12〕

表12 製造品出荷額等対前年比増減率が高い市別順位

増 加		製造品出荷額等(百万円)			減 少		製造品出荷額等(百万円)		
順位	市 名	平成27年	28年	前年比(%)	順位	市 名	平成27年	28年	前年比(%)
1	北 見 市	75,763	119,518	57.8	1	苫 小 牧 市	1,476,200	1,160,448	▲ 21.4
2	登 別 市	12,419	18,061	45.4	2	室 蘭 市	774,035	636,538	▲ 17.8
3	恵 庭 市	145,914	195,238	33.8	3	小 樽 市	188,455	170,413	▲ 9.6
4	砂 川 市	20,897	27,475	31.5	4	函 館 市	202,151	183,447	▲ 9.3
5	北 斗 市	55,287	67,361	21.8	5	釧 路 市	261,211	237,200	▲ 9.2
6	岩 見 沢 市	74,003	80,952	9.4	6	北 広 島 市	87,308	79,682	▲ 8.7

注：平成28年の製造品出荷額等が150億円未満の市については除外しています。

また、町村は、一般的に事業所数が少なく、増減率が1事業所の動きに左右されやすいことから、市のみとしています。